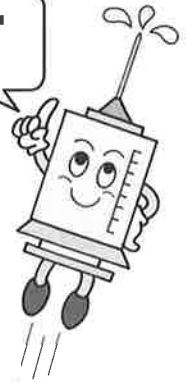


インフルエンザ予防接種が始まります



◎新型及び季節性インフルエンザの流行に備えて、かかった時の重症化を防ぐために、全ての町民の方にインフルエンザ予防接種を行います。

◎今年度のワクチンは、新型インフルエンザ(A/H1N1)と季節性インフルエンザ(A/H3N2とB型)の3種類のインフルエンザに効果のあるワクチンです。

(昨年度に新型と季節性の2つを接種された方も、今年度は1つのワクチンで予防が可能です。)

◎接種方法:事前に予約が必要です。接種回数は13歳未満は2回、13歳以上は1回です。

●町内で接種する場合

接種費用は、1回目は3,000円。2回目は2,550円(1回目と異なる医療機関で接種する場合は3,000円)です。

対象年齢	申込先	回数	接種日	受付時間	接種場所	自己負担	持ち物
1歳 ~ 中学生	十勝恵愛会病院 ☎2-2010	1回目	11月17日(水)	14:00 ~ 16:00	十勝恵愛会病院	無料 (全額を町が 助成します)	★ 母子手帳 (幼児は 必ず持参) ・ 学生証 ・ 健康保険証 ・ 運転免許証
			11月18日(木)		ふれあいプラザ		
	2回目	12月15日(水)	診療 時間内	十勝恵愛会病院			
		12月17日(金)		ふれあいプラザ			
	はげあん診療所 ☎2-5678	1回目	11月10日(水)~24日(水)	診療 時間内	はげあん診療所		
		2回目	12月8日(水)~22日(水)				
高校生 ~ 64歳	十勝恵愛会病院	1回	11月26日(金)	14:00 ~ 16:00	ふれあいプラザ	3,000円 (※1)	健康保険証 ・ 運転免許証
			12月8日(水)		十勝恵愛会病院		
	はげあん診療所		11月10日(水)~12月22日(水)	診療 時間内	はげあん診療所		
65歳 以上 (※1)	ふれあいプラザ ☎2-4128	1回	11月24日(水)	13:00 ~ 14:30	ふれあいプラザ	1,000円 (※1)	予診票 (事前にお渡 します)
			11月25日(木)				
			12月1日(水)				
			12月3日(金)				
			12月10日(金)				
	12月22日(水)						
はげあん診療所	11月10日(水)~12月22日(水)	診療 時間内	はげあん診療所	上記★印と 同じ			

(※1)生活保護世帯の方は、「生活保護決定通知書(十勝総合振興局から毎月届く通知書)」をご持参されることで、接種費用の全額が無料となります。住民税非課税世帯の方は自己負担分の全額を助成(償還払)いたします。

・60歳~64歳以下で、心臓、腎臓、呼吸器疾患及びヒト免疫不全ウイルス感染症により、日常生活が極度に制限される程度の障がいのある方は、65歳以上に含まれます。

●町外の医療機関で接種する場合

全額自己負担となります。ただし中学生までの方、生活保護の方、住民税非課税世帯の方は申請により全額助成(償還払)いたします。

接種費用は、接種を受ける医療機関によって異なります。

対象年齢	申込先	接種日	接種場所	自己負担	持ち物
64歳 以下	町外医療機関	事前に予防接種の実施の有無、接種日時をご確認ください。わからない場合はご相談ください ・町(ふれあいプラザ) ☎2-4128 ・帯広保健所 ☎0155-27-8639	町外医療機関	全額自己負担 (医療機関によって 金額は異なります。)	上記★印 と同じ

・1歳未満のお子様は、ワクチンによる十分な免疫をつけることが難しく、おすすめいたしません。

・妊婦の方は、「保存剤」無添加のワクチンが製造されていますので、かかりつけの産婦人科にご相談ください。

・65歳以上で町外の病院や介護保険施設に入院入所されている方は対象となります。ご相談ください。

◎接種費用の助成(償還払)について

●生活保護世帯、住民税非課税世帯、中学生までの方は、自己負担分の全額を助成(償還払)しますので、ご申請ください。

▶助成(償還払い)の申請方法:①領収書 ②接種済証 ③口座番号が確認できる通帳等 ④印鑑をご用意のうえふれあいプラザに申請ください。

※詳しいお問い合わせは、健康増進担当(☎2-4128)まで

◎インフルエンザについて、詳しくお知りになりたい方は、上士幌町ホームページをご覧ください。

平成23年度町立保育所入所児童募集

平成23年度（4月入所）町立保育所（上士幌・萩ヶ岡）への入所児童を募集します。

◆受付期間 11月15日（月）～11月30日（火）

◆申込方法 各保育所に入所申込用紙がありますので、必要事項をご記入の上、上士幌保育所（常設）へ保護者の方がご持参下さい。

※申込みのときに聞き取りをすることがあります。

🐱上士幌保育所（国の認可保育所）

入所できる年齢 生後8ヶ月から5歳まで
・乳児保育を行います。（4月2日以降で8ヶ月になっている乳児、定員は3名です。）

《上士幌保育所に入所できる基準》

保育所へ入所できる基準は、両親いずれも（両親と別居している場合には児童の面倒を見ている者）が次のいずれかの事項にある場合です。

(1) 家庭外労働 児童の親が家庭の外で仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合

(2) 家庭内労働 児童の親が家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合

(3) 親のいない家庭 死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない場合

(4) 母親の出産等 親が出産の前後、病気、負傷、心身に障害があつたりするので、その児童の保育ができない場合

(5) 病人の看護等 その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人があるため、親がいつもその看護にあたっており、その児童の保育ができない場合

(6) 家庭の災害 火災や、風水害や、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したため、その修復の間、児童の保育ができない場合

(7) 集団生活など保育を要する児童



🐰萩ヶ岡保育所（へき地保育所）

入所できる年齢 満2歳7ヶ月から5歳まで

《へき地保育所に入所できる基準》

地域にお住まいになっていること及び上士幌保育所と同じ基準です。

☆入所の決定 家庭実態調査と12月に行う面接などで決定し文書にて通知します。

◎来年度も引き続き入所させたい方も、新たに入所手続きが必要です。

◎年度の途中で入所させたい方（特に未満児）につきましても入所手続きが必要です。

※詳しいお問い合わせは、上士幌保育所 入所担当：西保（☎2-3686）まで